

# 商品切替購入申込契約書

A: 2019年3月以前にレンタルご契約の方

お客様控え

「画像」を本社に送信

2023年8月10日 改正

お申し込みの注意 この申込書は特定商取引法第4条5条の契約書面に該当します。よく読んで内容を確認の上お申し込みください。

切替購入申込日(西暦記入)		フリガナ		印
西暦	年 月 日	申込者氏名		
電話	( ) -	携帯電話	-	
当社から、お知らせや商品案内等のメールを希望されますか?		希望する・希望しない	メールアドレス	@
購入商品(✓記入)	<input type="checkbox"/> JS-75G(13mm)	<input type="checkbox"/> JS-75G(20mm)	<input type="checkbox"/> JS-100G(25mm)	
契約者住所	〒 - (フリガナ) 都道 府県			
設置住所	〒 - (フリガナ) 都道 府県			

種類	切替購入商品名(レンタル→購入)	レンタル期間に応じた割引率	本体価格	税込価格(10%)	対象数	金額
活水器スピリオン	JS-75G (13mm / 20mm)	■1年未満 割引なし	¥328,000			
		■1年以上3年未満 定価の15%	¥278,800			
	JS-100G (25mm)	■3年以上5年未満 定価の50%	¥164,000	¥180,400		
		■5年以上7年未満 定価の70%	¥98,400	¥108,240		
		■7年以上 定価の90%	¥32,800	¥36,080		
	レンタル料金未払い請求	@9,500 / 月	× ヶ月	←未払月数		

※ レンタル時お預かりした保証金は商品代支払いに充当(相殺) →

※ 切替購入代金は指定の金融機関に“お振込”ください。

※ (口座振替またはクレジットカード決済にはなりません。)

※ 期日迄にご入金が無い場合はレンタル料金が発生しご請求致します。

(代金振込月の前月までレンタル扱い)

※ レンタル料金未払いもご入金が必要です。

※ 金額内容を必ずご確認ください。

保証金(相殺) ¥▲30,000

合計金額 ¥

切替購入月

代金振込予定日

切替購入代金のお支払い期日

月

/

月 日( ) 迄に指定口座へ“お振込”

クーリング・オフに関する事項の説明、私の個人情報に関して、その提供と利用についての口頭説明を受け申請者保管用書面を受け取りました。以上の件につき承諾いたします。

西暦 年 月 日

ご署名

印

振込先	ゆうちょ銀行	13380 - 8894161
	三井住友銀行	福井支店(普) 0665812

「書類の画像」送信先(①か②のどちらかに送信)

① 悠友(株) オフィス LINE  
LINE ID: youyou-office

② 悠友(株) メールアドレス: info@u-you.jp



備考欄
-----

youyou 悠友株式会社

〒910-0859

福井県福井市日之出5丁目1番8号

代表取締役 上栗 大作

電話 (0776) 58-2588

メールお問い合わせ

ホームページ

info@u-you.jp

http://www.u-you.jp/

画像送信完了後の書類はお客様ご自身で保管ください

代理店名		連絡先(TEL)	
紹介者名		連絡先(TEL)	

会社使用欄

受付日

入金日

発送日(購入時)

商品No.

## クーリング・オフ について

必ずお読みください

●お客様が訪問販売でご契約された場合、本契約締結後、本契約の受領日から起算して8日間以内であれば書面（下図参照）または電磁的記録（電子メール等）により無条件で契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます）ができ、その効力は書面又は電磁的記録による通知を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。

●この場合お客様は、

- ①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。
- ②すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用、移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。
- ③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けとることができます。※ただし切替購入に対してクーリング・オフをされる場合は、既にレンタル利用で支払い済みのレンタル料金はお戻し出来ません。切替購入に対する金額を対象と致します。またその場合レンタル契約が継続となりますので、月々レンタル料金の支払いが発生致します。※レンタル料金を頂いていない月があれば、さかのぼってレンタル料金代を請求致します。
- ④商品を使用し、又は権利を行使して得られた利益に相当する金銭を請求されることはありません。又、役務の提供を受けた場合でも当該契約に基づく対価を請求されることはありません。
- ⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。

●上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面又は電磁的記録によりクーリング・オフすることができます。

### 《必要事項について》

- ・はがきの場合は下記のように必要事項をご記入の上、悠友株式会社あてに郵送してください。  
※簡易書留扱いが確実です。
- ・電磁的記録によるクーリング・オフにつきましては、書面と同じ内容をご記入いただき、悠友株式会社のメールアドレス [info@u-you.jp](mailto:info@u-you.jp) までお送りください。

申込（契約）日	年	月	日
西暦			
・商品名			
・金額			
・紹介者名			

右記日付の申込は撤回し、  
また契約は解除いたします。

郵便はがき  
〒910-0859

福井県福井市日之出5丁目1番8号

悠友株式会社 行

（クーリング・オフをされる方の）

- ・ご住所
- ・ご契約者名（フリガナ）
- ・電話番号